

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

岐阜聖徳学園大学は、学校法人聖徳学園によって「仏教精神を基調とした学校教育を行うこと」（寄附行為第3条）を建学の精神として、昭和47年に教育学部のみ単科大学として開学した。この建学の精神は、学園の創設者が岐阜県の浄土真宗本願寺派の僧侶有志であったことから、初代理事長杉山令肇が学園創設の使命を「人間としての正しい生きかたは仏教によって明らかに示されている」として、仏教精神を基調とした人間教育とされたことによる。

本学は、この理念に基づいて、私立大学として全国初の教員養成を目的とした聖徳学園岐阜教育大学として発足した。その際、この理念を一般に開かれたものにするため、本学の創設者たちは、仏教の深遠な思想を日本において最初に理解された方として、親鸞聖人をはじめ多くの人々によって讃仰された聖徳太子の「以和為貴（和をもって貴しとなす）」の心（人として他と調和して共に生きる喜びや、そのための倫理などの価値観尊重の精神）に基づく人間育成を本学建学の精神の一指針とした。その後、平成2年に外国語学部、平成10年経済情報学部を設置し、同年、聖徳学園岐阜教育大学から現在の岐阜聖徳学園大学に校名を変更した。その後、平成27年に看護学部を設置し、4学部3学科1課程を擁する総合大学となっている。

現在は、令和7年度の開設を目指して、人文学部人文学科の設置届出を計画している。大学の理念、目的、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は以下のとおりである。

○理念

教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神を基調とした学校教育を行う。

（仏教精神とりわけ大乘仏教の精神を建学の精神とし、浄土真宗の宗祖親鸞聖人が和国の教主と敬慕された聖徳太子の「以和為貴」の聖句をその象徴として掲げ、「平等」「寛容」「利他」の大乘仏教の精神を体得する人格の形成をめざしている。）

○目的

岐阜聖徳学園大学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、それぞれの学部の特色を発揮し、もって現代社会における有為な人材を育成することを目的としている。

○卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

岐阜聖徳学園大学は、建学の精神にのっとり、主体的に考え、行動し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に学士の学位を授与します。

- ・ 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連付けて理解することができる。（基礎教養）
- ・ 専門分野における高度な知識・技能を身に付け、状況に応じて適切に活用することができる。（専門的知識）
- ・ 多様な他者や文化に真摯に向き合い、相互理解に向けて主体的にコミュニケーションをとることができる。（他者理解）
- ・ 専門分野における国内外の多様な諸問題に幅広く関心をもち、問題解決に向けて他者と連携・協働し、専門性を発揮することができる。（地域・社会貢献）
- ・ 自立した職業人・社会人としての使命感と責任感をもち、自ら継続的に知識の習得と研鑽に努めることができる。（自己形成・自己啓発）
- ・ いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。（態度）

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

〈経済情報学部経済情報学科〉

経済情報学部経済情報学科は、建学の精神にのっとり、社会で役に立つ実践的な経済、経営、情報分野の教育を行い、主体性・企画力・コミュニケーション能力等に富んだ有能な人材の育成を目指している。通常の講義に加えて、地域企業と連携協定を結び、企業人による講義を取り入れる体制を導入することで、経済・経営・情報分野の知識、技能を身に付け、社会貢献し、社会の発展のために尽くそうという意欲的な人材を養成している。

経済分野では、経済や金融の動向に大きく関わる人間心理や社会保障制度の仕組み、市場・投資情報の分析法などを学ぶ。経営分野では消費者ニーズやマーケティングの方法などを学び、最先端の企業活動と経済の関係を考察している。情報分野では情報社会に必須の高度なコミュニケーション技術を身に付けるため、情報処理ソフトの利用法やプログラミングなどを学ぶ。また、令和3年度には大学として「数理・データサイエンス・AI教育 リテラシーレベル」の認定を受け、本学科すべての学生にデータサイエンスの知識・技能・思考力を身に付け、ICT を活用する問題解決能力を育むことに取り組むカリキュラムを用意している。今後は、令和8年度の「数理・データサイエンス・AI教育 応用基礎レベル」の申請に向けて準備を進めているところである。

〈人文学部人文学科〉

人文学部人文学科は、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好的な人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成することを目指している。具体的には、本学科に3つの専攻（コース）を設け、ア～ウの能力等を備えた人材を育成する。

ア 国内外を問わず、多くの地域で多文化共生化が進むとともに、AIの急速な発展とDX推進により、社会はより多様化・複雑化している。このような時代に求められるのは、言語に加えてデジタルを活用した対話を通して、互いの文化の相違を理解し、良好な関係を築くこと、そして人々と協働しAIと共存できる新たな価値観を創造することである。本学部本学科ではこのような能力を備えた人材を養成する。

イ 文化的背景の異なる人々との対話力（コミュニケーション能力）を育成すると共に、その背後にある言語、文化、歴史、地理に対する深い洞察力・理解力を育て、社会での活用方法を考える。さらに、AI時代に対応すべく、データを読み解き、活用できる能力を育成する。

ウ 専門知識と言語及びデジタルを用いた対話力（コミュニケーション能力）を活かして金融、製造等の多国籍企業で活躍したり、地方公共団体で地域の多文化共生事業の実現に向けて社会貢献したりすることができる。英語英米文化専攻では、航空業界や旅行業界で、日本語日本文化専攻では、外国人に対する日本語支援業務に携わることができる。歴史地理専攻では、地域の伝統文化の海外への発信、海外からの旅行者に対する情報提供、デジタルサイエンスの知識を使った地図製作等を行うことができる。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

岐阜聖徳学園大学は、昭和47年に「教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として義務教育や諸学校における有為な教育者を養成すること」を目的として、教育学部のみの単科大学として開学した。以来、建学の精神にのっとり、高い教養と知的・道徳的視野を持つ教育者の養成を目指した教育課程を編成し、多数の教員を輩出してきた。

その後、平成2年に外国語学部を設置し、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（英語・中国語）の課程認定を受け、平成10年には経済情報学部を設置し、高等学校教諭一種免許状（商業、情報）の課程認定を受けた。さらに平成27年には看護学部を設置し、養護教諭一種免許状の課程認定を受けた。

教育学部においては、当初の初等教育・中等教育の2課程から、学校教育・学校心理の2課程への改組、そして学校教育課程への一本化を経て、開学以来の理念に基づいて実施している。

岐阜聖徳学園大学は、建学の精神にのっとり、主体的に考え、行動し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とし

ている。この目的を達成するために、本学の教職課程における教員養成は、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成する。

- 1 教職に関する幅広い基礎知識と取得免許種に応じた教育の専門職としての深い知識を身に付け、幼児児童生徒の実態や課題に合わせて授業や環境の構成、教材・教具を工夫し指導方法を探究することができる。（教職としての専門的知識）
- 2 適切な子ども理解に基づき、生徒指導・教育相談を含む個の発達に応じた支援や学級経営などを、子どもの育ちに関わる一員として他の教員・保護者・関係者と協働して実践できる。（子ども理解）
- 3 学校教育と学校を取り巻く地域や現代社会の諸問題に関心をもち、問題解決のために対応を議論し行動することができる。（学校と社会）
- 4 教育者、保育者等の専門的職業人としての使命感・責任感をもち、理論と実践を結び付けながら自ら学び求める姿勢を持ち続けることができる。（自己形成）

上記の目標を達成するために、全学的な組織として教職教育センターを中心として、学部間の教職課程の円滑な運営管理を行う。また、実習、教員就職等の学生支援の充実を図り、高度な実践的指導力と人格的素養を有する教員の養成に努める。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

〈経済情報学部経済情報学科〉

経済情報学部経済情報学科は建学の精神にのっとり、社会で役立つ実践的な経済、経営、情報分野の教育を行い、主体性・企画力・コミュニケーション能力等に富んだ有能な人材の養成を理念としている。

1年次に「ミクロ経済学入門」、「マクロ経済学入門」、「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」、「コンピュータ科学基礎」により、経済、経営、情報の基礎を学び、2年次以降、経済、経営、情報分野の中から、学生の興味・関心と卒業後の進路に合わせて科目を選び履修を進める。

また、学部共通で身に付けることを目指す基礎教養、コミュニケーション能力、地域・社会貢献力、情報発信力及び経済、経営、情報の専門知識を発揮して、より専門的な知識と実践的な指導力を持ち、主体的に学び続け、対人関係能力、コミュニケーション能力の高い教員の養成を目指している。1年次に「教師論」、「教育基礎論」、「教育心理学」を配置し、早期に教職の重要性と専門性への理解を深める。2年次以降、「中等教科教育法」、「生徒・進路指導論」等の教員として必要な知識・能力・人間性等を身に付ける科目を履修し、4年時に教育実習を行う。教職教育センターの協力を得ながら、特に教育実習が、生徒の個性や能力・特性を知り、自己を高めていく指導の在り方を学ぶことができるものとなるよう指導を進める。このため、卒業後の進路として中等教育教員を強く希望する学生に対して少人数教育を行い、中等教育に情熱を持ち、人間的にも優れた学生の養成を目指す。

〈人文学部人文学科〉

人文学部人文学科では、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好な人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成することを目的としている。これらの目的を達成するために、各専攻において言語、文化、歴史地理の専門分野に関する科目を開講し、学修の仕上げとして卒業研究を必修とする。また、多文化共生社会で必要なコミュニケーション言語のひとつとして英語を全専攻共通の必修科目として開講する。加えて、急速に変化する情報社会に対応できるようにするために情報実務及びデータサイエンスに関する科目を、学部共通科目として人文学部の全学生を対象に開講する。

＜日本語日本文化専攻＞

1年次に「文章表現」、「日本語学入門」、「日本文学入門」、「日本文化入門」により、日本語日本文化の基礎を学ぶ。2年次以降、日本語学（例：日本語学、日本語史）、日本文学・文化（例：日本文学講読、日本文化研究）、漢文（例：漢文学）、日本語教育学（例：日本語教育研究、日本語教育方法論）、言語・日本語（例：対照言語学、日本語演習）、書道（例：書道）の科目区分の中から、興味・関心と卒業後の進路に合わせて学生は科目を選び履修を進める。

＜歴史地理専攻＞

1年次に、専攻基礎科目である「歴史学入門」、「地理学入門」、「歴史学調査法」、「地理学調査法」等により、歴史地理の基礎を学ぶ。2年次以降、日本史（例：日本史概論、資料講読）、外国史（例：外国史概論、資料講読）、地理学（例：地誌学、地理学野外演習）、宗教学（例：日本文化と仏教、資料講読）、法律学・政治学（例：法律学概論、政治学概論）、社会学・経済学（社会学概論、経済学概論）、哲学・倫理学（例：哲学特講、倫理学概論）の科目区分の中から、興味・関心と卒業後の進路に合わせて学生は科目を選び履修を進める。

人文学部人文学科は、学部共通で身に付けることを目指す基礎教養、コミュニケーション能力、地域・社会貢献力、情報発信力及び専攻で身に付けた言語、文化、歴史地理の専門知識を発揮して、人間性豊かで中等教育に貢献できる教員の養成を目指している。1年次に「教師論」、「教育基礎論」、「教育心理学」を配置し、早期に教職の重要性と専門性への理解を深める。2年次以降、「中等教科教育法」、「生徒・進路指導論」等の教員として必要な知識・能力・人間性等を身に付ける科目を履修し、4年時に教育実習を行う。教職教育センターの協力を得ながら、特に教育実習が、生徒の個性や能力・特性を知り、自己を高めていく指導の在り方を学ぶことができるものとなるよう指導を進める。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

（経済情報学部経済情報学科）

経済情報学部経済情報学科は、建学の精神にのっとり、社会で役に立つ実践的な経済、経営、情報分野の教育を行い、主体性・企画力・コミュニケーション能力等に富んだ有能な人材の育成をするとともに、高等学校教諭一種免許状（公民）の取得を目指す。

○高等学校教諭一種免許状（公民）

経済情報学部経済情報学科における高等学校教諭一種免許状（公民）の課程設置は、本学科の経済・経営・情報の知識・技能の学びを通して、「人間と社会の在り方」、「人間としての在り方生き方」、「社会の在り方」を教えられる教員を養成できる点に意義があり、経済学を中心とした学びを通して、社会的な見方や考え方ができ、現代の諸課題を共に解決し、国家や社会の形成者として必要な資質・能力を持つ人材を育てる上で有為な教員が育成できる。

経済・経営・情報の専門分野とともに、公民に関する幅広い科目を配置している本学科は、その専門性を活かしながら、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な社会的な見方・考え方、現代の諸課題を解決できる力を修得させる」ことを目標とする高等学校公民の教員養成に適した教育課程を編成している。

〈人文学部人文学科〉

人文学部人文学科は、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好的な人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材の育成をするとともに、中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の取得を目指す。

○中学校教諭一種免許状（国語）

中学校学習指導要領の国語科では、「言葉による見方・考え方」とは、「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることである」とし、つまり国語科では「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」を育成することが求められている。

人文学部人文学科では、人文学の専門分野とともに、日本語学、日本語文法、日本語史、日本文学、日本文学史、漢文学、書道などの国語に関する幅広い科目を配置している。本学科は、その専門性を活かしながら、①社会生活において必要な国語の特質について理解し、母語である日本語を意識的に、かつ適切に使うことができること、②社会生活における人と人との中で思いや考えを伝えることによって友好な人間関係を構築・維持する力を高め、思考力や想像力を養うこと、③言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養うこと、を目標とする中学校国語の教員養成に適した教育課程を編成した。

人文学部人文学科における中学校教諭一種免許状（国語）の課程設置は、本学科の人文学の知識・技能の学びを通して、「理論と実践を結び付けながら自ら学び求める」教員を養成できる点に意義があり、人文学を中心とした学びを通して、言語を客観的に分析することによって言語と文化との関係を理解することができ、読む・書く・話す・聞くことの言語活動を通して社会生活に必要な資質・能力を持つ人材を育てるなかで有為な教員を育成できる。

○高等学校教諭一種免許状（国語）

高等学校学習指導要領の国語科では、「言葉による見方・考え方」とは、「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることである」とし、つまり国語科では「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し効果的に表現する資質・能力」を育成することが求められている。

人文学部人文学科では、人文学の専門分野とともに、日本語学、日本語文法、日本語史、日本文学、日本文学史、漢文学、書道などの国語に関する幅広い科目を配置している本学科は、その専門性を活かしながら、①生涯にわたる社会生活に必要な国語の特質について理解し、それを適切に使うことができること、②生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で、思いや考えを伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばすこと、③言葉がもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養うこと、を目標とする高等学校国語の教員養成に適した教育課程を編成した。

人文学部人文学科における高等学校教諭一種免許状（国語）の課程設置は、本学科の人文学の知識・技能の学びを通して、「理論と実践を結び付けながら自ら学び求める」教員を養成できる点に意義があり、人文学を中心とした学びを通して、言語を客観的に分析することによって言語と文化との関係を理解することができ、読む・書く・話す・聞くことの言語活動を通して社会生活に必要な資質・能力を持つ人材を育てるなかで有為な教員を育成できる。

○中学校教諭一種免許状（社会）

中学校学習指導要領の社会科では、「社会的な見方・考え方」とは、「課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法である」とし、つまり社会科では「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力」を育成することが求められている。

人文学部人文学科では、人文学の専門分野とともに、日本史、外国史、地理学、地誌学、政治学、法学、社会学、経済学、哲学、倫理学などの社会に関する幅広い科目を配置している。本学科は、その専門性を活かしながら、①我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付ける、②社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、自身が思考・判断したことを他者にわかりやすく説明したり、それらを基に議論したりする力を養うこと、③社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深めること、を目標とする中学校社会の教員養成に適した教育課程を編成した。

人文学部人文学科における中学校教諭一種免許状（社会）の課程設置は、本学科の人文学の知識・技能の学びを通して、「理論と実践を結び付けながら自ら学び求める」教員を養成できる点に意義があり、人文学を中心とした学びを通して、社会的存在である人間に対する見方や考え方ができ、社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を持つ人材を育てるなかで有為な教員を育成できる。

○高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

高等学校学習指導要領の地理歴史科では、「社会的な見方・考え方」とは、「課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法である」とし、つまり地理歴史科では「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力」を育成することが求められている。

人文学部人文学科では、人文学の専門分野とともに、日本史、外国史、人文地理学、自然地理学、地誌学などの地理歴史に関する幅広い科目を配置している。本学科は、その専門性を活かしながら、①現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける、②地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う、③地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める、を目標とする高等学校地理歴史の教員養成に適した教育課程を編成した。

人文学部人文学科における高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の課程設置は、本学科の人文学の知識・技能の学びを通して、「理論と実践を結び付けながら自ら学び求める」教員を養成できる点に意義があり、人文学を中心とした学びを通して、人間文化を空間的、時間的に観察・分析することができ、社会的存在である人間に必要な資質・能力を持つ人材を育てるなかで有為な教員を育成できる。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職教育センター
目 的：	本学における全学的な教職課程の円滑な管理運営を行い、実習、教員就職等の学生支援の充実を図るとともに、教員養成と教育実践に関する研究を推進することにより、高度な実践的指導力と人格的素養を有する教員等の養成に資することを目的とする。
責 任 者：	教職教育センター長
構成員（役職・人数）：	(1) センター長 (2) センター所属教育職員 (3) 研究員 (4) 事務職員
運営方法：	教職教育センターに、教職課程課、教職教育研究課、教育実習課、及び教職支援課を置く。また、教職教育センターの適正かつ円滑な管理運営を期するため、運営委員会を置く。

②

組織名称：	教職教育センター運営委員会
目 的：	教職教育センターの適正かつ円滑な管理運営を行う
責 任 者：	教職教育センター長
構成員（役職・人数）：	(1) センター長 (2) 教務部長 (3) センター所属教育職員 (4) 各学部（短期大学部を含む。）選出の教育職員 5名 (5) 教職統括課長 (6) 教職課程課長、教職教育研究課長、教育実習課長、教職支援課長 (7) 学長が指名する教育職員 若干名
運営方法：	開催頻度：年12回程度 (1) 全学共通教職課程の運営（企画・管理・実施） (2) 実習及び保育士・教員就職等における学生支援 (3) 教員養成と教育実践に関する研究 (4) 地域の教育課題解決及び教育の振興に関する研究 (5) 教員養成に係るFD・SD (6) 免許法認定講習の運営（企画・管理・実施） (7) 課程認定、指定保育士養成施設の申請（届出）及び変更届等に関すること (8) 教職課程の自己点検・評価の実施 (9) 教育委員会など外部関係機関との連携 (10) 附属学校との教育実践に関する連携協力 (11) 研究紀要の刊行

様式第7号イ

(12) その他センターの目的達成に必要な事業

なお、教職課程に関する専門的に審議するため、次の専門部会を置く。

教職課程部会、教職教育研究部会、実習部会、教職支援部会、その他必要な部会

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・教職関係の授業や教育実習の事前事後指導に現職の教員を講師として招き、教職を志望する学生に、実践的な学びを提供している。
- ・岐阜県・愛知県の協定を結んでいる市町教育委員会と3年に一度、「連携協力に関する協定締結の調印式」を行い、その際に意見聴取をして、学生指導に生かしている。
- ・毎年、関係教育委員会、校長会を招いて、「教育実習等連絡協議会」を開催し、学校現場からの意見聴取を行っている。
- ・遠方教育委員会を訪問し、「教育実習連絡会議」を開催し、学校現場からの意見聴取を行っている。
- ・実習でお世話になっている市町教育委員会を訪問し、実習についての共通理解を図ると共に、学校現場からの意見聴取を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校インターンシップ
連携先との調整方法：	関係教育委員会と結んでいる連携協力に関する協定に基づき、各協力校と連絡を取り合いながら、調整を図っている。
具体的な内容：	協力校からの要請や学生の希望に基づき、連絡調整を図りながら活動学校を決めている。学習支援や部活動指導の補助、その他教員の仕事のお手伝い等、学校と学生が相談の上、教職にかかわる実践的な学びを積み重ねる貴重な場となっている。

Ⅲ. 教職指導の状況

- ・各学年の前・後期に行うオリエンテーションで、その学年で行う教職指導の内容や時期等について説明を行っている。
- ・基礎セミナーの授業の中に、教職支援課担当者が教職の魅力、キャリアデザイン等について講話を行う時間を設け、教職に対する認識を高めるようにしている。
- ・本学の学生が多く受験する自治体の担当者を大学に招き、教育内容、求める教師像、教員採用試験等について情報提供し、教職に対するモチベーションを高めるようにしている。
- ・個人面接・場面指導・模擬授業等の教員採用試験の対策講座を実施するなかで、教職に必要な資質・能力を高めるようにしている。
- ・教職支援課に在籍する3名の高等教職専門職が、年間を通して様々な教職に関する学生の相談に応じている。

様式第7号ウ(教諭)

<人文学部人文学科>(認定課程:中一種免(国語))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教師論	文章表現		スポーツⅠ	
					English Communication A	
					English Communication B	
					日本国憲法	
	後期	教育基礎論			データサイエンス入門	日本文学入門
		教育心理学			スポーツⅡ	
2年次	前期	教育の社会制度論	書道Ⅰ			日本語学入門
		中等教科教育法Ⅰ(国語)	日本語文法Ⅰ			日本語演習
	後期	生徒・進路指導論	日本語学Ⅰ			日本文学講読B
		中等教科教育法Ⅱ(国語)	日本語文法Ⅱ			
			日本文学講読A			
3年次	前期	特別支援教育基礎	日本文学研究ⅠA			日本語研究Ⅰ
		教育課程論	日本文学史Ⅰ			
		中等教科教育法Ⅲ(国語)	漢文学Ⅰ			
			日本語史Ⅰ			
	後期	教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む)	日本文学研究ⅡA			日本語学Ⅲ
		教育相談	日本文学史Ⅱ			日本語研究Ⅱ
		中等教科教育法Ⅳ(国語)	漢文学Ⅱ			
			日本語史Ⅱ			
	通年			介護等の体験(含事前事後指導)		
4年次	前期	特別活動・総合的な学習の時間の指導法				日本語学演習
		道徳教育の指導法				日本文学演習A
	後期	教職実践演習(幼・小・中・高)				
	通年	中学校教育実習(事前事後)				
		中学校教育実習				

様式第7号ウ

<人文学部人文学科> (認定課程: 中一種免 国語)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	人文学科での学びの基礎を学ぶと共に、「大学生活における学習計画・方法」等について理解する。レポートや論文を書くための基礎的知識を身につけながら、日本文化、文化の多様性に関する基礎知識を身につける。また、オリエンテーション等を通して、教職課程の授業や教員採用試験までの道筋を理解する。
	後期	人文学科での学びの基礎を学ぶと共に、レポートや論文を書くための基礎知識に加え、文献検索方法を理解する。日本文化、異文化の知識を踏まえて、日本語、日本文学に関する基礎知識を身につける。ボランティア活動等、教職につながる活動に積極的に参加することにより、教員になることに対する意識を高める。
2年次	前期	日本語学、日本文学、日本文化研究、外国人に対する日本語教育に関する授業を履修することにより、それぞれの分野の基本的な内容を理解する。また、教職に関する基礎的な知識を身につけることにより、教職課程に対する心構えを作る。
	後期	2年次前期に引き続き、日本語学、日本文学、日本文化研究、外国人に対する日本語教育に関する授業を履修することにより、専門性の高い内容を理解する。また、教育の基礎理論を理解する。
3年次	前期	日本語学、日本文学、日本文化研究、外国人に対する日本語教育に関する授業を履修することにより、それぞれの分野のより専門性の高い内容を理解する。さらに、日本文化と他文化との比較研究を行うことにより、幅広い視点を獲得。また、教科の指導法を履修することにより、教科の指導の内容と方法について理解すると共に、介護等の体験により人間の尊厳に対する認識を深める。
	後期	3年次前期に引き続き、日本語、日本文学、日本文化、外国人に対する日本語教育に関する授業を履修することにより、それぞれの分野のより専門性の高い内容を理解する。さらに、自分の専門分野の演習を履修することにより、研究内容・方法等についての理解を深める。また、教科の指導法を履修することにより、教科の指導の内容と方法について理解すると共に、教育実習の準備を行う。
4年次	前期	卒業研究を履修することにより、自分の専門分野で習得した知識を統合的にまとめると共に、学習成果の振り返りを行う。また、教育実習に臨み、学校現場から授業方法、生徒指導等のあり方について学ぶ。
	後期	卒業研究を履修することにより、自分の専門分野の学びの総仕上げを行うと共に、学習内容についての再確認を行う。また、教職実践演習を履修することにより、教職科目に関する知識の統合的まとめを行う。

様式第7号ウ(教諭)

<人文学部人文学科>(認定課程:中一種免(社会))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教師論	日本史概論ⅠA		スポーツⅠ	歴史学入門Ⅰ
			外国史概論ⅠA		English Communication A	地理学入門Ⅰ
					English Communication B	
			哲学概論		日本国憲法	
	後期	教育基礎論	地理学概論		データサイエンス入門	
		教育心理学	法学(国際法を含む。)		スポーツⅡ	
			日本史概論ⅠB			
			外国史概論ⅠB			
2年次	前期	教育の社会制度論	地誌学Ⅰ			史料講読ⅠA
		中等教科教育法Ⅰ(社会・地理歴史)	経済学概論(国際経済を含む。)			
			倫理学概論			
			外国史概論ⅡA			
			地理と情報			
	後期	生徒・進路指導論	政治学概論(国際政治を含む。)			歴史学入門Ⅱ
		中等教科教育法Ⅱ(社会・地理歴史)	社会学概論			地理学入門Ⅱ
			地誌学Ⅱ			史料講読ⅡA
			外国史概論ⅡB			歴史学調査法
						地理学調査法
3年次	前期	特別支援教育基礎				地誌学特講
		教育課程論				地理学演習Ⅰ
		中等教科教育法Ⅲ(社会・公民)				
	後期	教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む)				地理学特講
		教育相談				地理学演習Ⅱ
		中等教科教育法Ⅳ(社会・公民)				地理学野外演習Ⅰ
	通年			介護等の体験(含事前事後指導)		
4年次	前期	特別活動・総合的な学習の時間の指導法				地理学演習Ⅲ
		道德教育の指導法				
	後期	教職実践演習(幼・小・中・高)				地理学演習Ⅳ
						地理学野外演習Ⅱ
	通年	中学校教育実習(事前事後)				
		中学校教育実習				

様式第7号ウ

＜人文学部人文学科＞（認定課程：中一種免 社会）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	人文学科での学びの基礎を学ぶと共に、「大学生活における学習計画・方法」等について理解する。レポートや論文を書くための基礎的知識を身につけながら、基礎教養科目、キャリア科目、語学科目、スポーツ科目を学習することにより、幅広い知見と柔軟な思考力を養っていく。専門分野においては、歴史学入門Iや地理学入門Iなどの歴史学と地理学に関する基礎知識を身につけながら、それぞれの分野の研究史を学ぶ。また、オリエンテーション等を通して、教職課程の授業や教員採用試験までの道筋を理解する。そうすることで教職についての過程を把握し、教職に求められる専門性と大学での学びとの関わりをいかに習得していくか、自ら計画できるようにする。
	後期	人文学科での学びの基礎を学ぶと共に、レポートや論文を書くための基礎知識に加え、文献検索方法を理解する。歴史学調査法や地理学調査法などの歴史学と地理学に関する方法論を学びながら、歴史学と地理学それぞれの分野の基礎を学ぶ。ボランティア活動等、教職につながる活動に積極的に参加することにより、教員になることに対する意識を高める。また、これからの時代に求められる教員の能力や新しい教育課題と教員の役割について検討し、教職に就くために必要なスキルを磨いていく。さらに、語学や情報機器の操作等のスキルを向上させ、今後の専門性の高い学びに繋げていく。
2年次	前期	歴史学と地理学に関する基本的な理解を各国の概論の授業を中心に学びつつ、法律学、経済学、社会学についても受講生が計画的に学び、広範な社会現象を社会科学的に捉える見方を修得する。歴史学と地理学に関しては、個別のテーマにおける見方や地域的特殊性や自然現象について理解し、歴史学と地理学それぞれの係争点を把握し、客観的かつ柔軟に物事を捉える視点を身につける。また、教職に関する実証的な知識を身につけることにより、教職課程に対する心構えを作るように心がける。
	後期	2年次前期に引き続き、歴史学と地理学に関する基本的な理解を各国の概論の授業を中心に学びつつ、社会学や宗教学についても受講生が計画的に学び、広範な社会現象を社会科学的に捉える見方を修得する。また、学校教育の意義を学び、学習指導要領の重要性とその位置づけを理解し、教育課程をとらえる理論的枠組みや教育内容を理解する。
3年次	前期	3年生からは史料講読と演習授業が始まり、歴史学と地理学に関してより専門的な学びを深めていくことになる。講義科目においてもジェンダー史や多文化社会論を学ぶことで、多様な視点から物事を考えていく。さらに、歴史学野外演習や地理学野外演習も始まり、具体的な地域へ赴きフィールドワークを行なっていく。また、教科の指導法を履修することにより、教科の指導の内容と方法について理解すると共に、介護等の体験により人間の尊厳に対する認識を深める。
	後期	3年次前期に引き続き、史料講読と演習授業が始まり、歴史学と地理学に関してより専門的な学びを深めていく。講義科目においても、都市と環境や世界遺産研究といったオムニバス授業を通して、それぞれの専門家から歴史学と地理学の両方の視点から具体的な都市や地域について学んでいく。また、引き続き専門分野の演習を履修することにより、研究内容・方法等についての理解を深めていく。さらに、教科の指導法を履修することにより、教科の指導の内容と方法について理解すると共に、教育実習の準備を行う。
4年次	前期	卒業研究を履修することにより、自分の専門分野で習得した知識を統合的にまとめると共に、学習成果の振り返りを行う。さらに、4年生向けの歴史学野外演習や地理学野外演習もあり、具体的な地域へ赴きフィールドワークを行なっていく。これは、卒業研究に関連した研究ができるという意味で、実践的な学びを獲得することができる。さらに教育実習に臨み、学校現場から授業方法、生徒指導等のあり方について学ぶ。
	後期	卒業研究を履修することにより、自分の専門分野の学びの総仕上げを行うと共に、学習内容についての再確認を行う。また、教職実践演習を履修することにより、教職科目に関する知識の統合的まとめを行う。

様式第7号ウ(教諭)

<人文学部人文学科>(認定課程:高一種免(国語))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教師論	文章表現		スポーツⅠ	
					English Communication A	
					English Communication B	
					日本国憲法	
	後期	教育基礎論			データサイエンス入門	日本文学入門
		教育心理学			スポーツⅡ	
2年次	前期	教育の社会制度論				日本語学入門
		中等教科教育法Ⅰ(国語)	日本語文法Ⅰ			日本語演習
	後期	生徒・進路指導論	日本語学Ⅰ			日本文学講読B
		中等教科教育法Ⅱ(国語)	日本語文法Ⅱ			
			日本文学講読A			
3年次	前期	特別支援教育基礎	日本文学研究ⅠA			日本語研究Ⅰ
		教育課程論	日本文学史Ⅰ			
		中等教科教育法Ⅲ(国語)	漢文学Ⅰ			
			日本語史Ⅰ			
	後期	教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む)	日本文学研究ⅡA			日本語学Ⅲ
		教育相談	日本文学史Ⅱ			日本語研究Ⅱ
		中等教科教育法Ⅳ(国語)	漢文学Ⅱ			
			日本語史Ⅱ			
	通年			介護等の体験(含事前事後指導)		
4年次	前期	特別活動・総合的な学習の時間の指導法		道徳教育の指導法		日本語学演習
						日本文学演習A
	後期	教職実践演習(幼・小・中・高)				
	通年	高等学校教育実習(事前事後)				
		高等学校教育実習				

様式第7号ウ

<人文学部人文学科> (認定課程: 高一種免 国語)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	人文学科での学びの基礎を学ぶと共に、「大学生活における学習計画・方法」等について理解する。レポートや論文を書くための基礎的知識を身につけながら、日本文化、文化の多様性に関する基礎知識を身につける。また、オリエンテーション等を通して、教職課程の授業や教員採用試験までの道筋を理解する。
	後期	人文学科での学びの基礎を学ぶと共に、レポートや論文を書くための基礎知識に加え、文献検索方法を理解する。日本文化、異文化の知識を踏まえて、日本語、日本文学に関する基礎知識を身につける。ボランティア活動等、教職につながる活動に積極的に参加することにより、教員になることに対する意識を高める。
2年次	前期	日本語学、日本文学、日本文化研究、漢文学に関する授業を履修することにより、それぞれの分野の基本的な内容を理解する。また、教職に関する基礎的な知識を身につけることにより、教職課程に対する心構えを作る。
	後期	2年次前期に引き続き、日本語学、日本文学、日本文化研究、漢文学に関する授業を履修することにより、専門性の高い内容を理解する。また、教育の基礎理論を理解する。
3年次	前期	日本語学、日本文学、日本文化研究、漢文学に関する授業を履修することにより、それぞれの分野のより専門性の高い内容を理解する。さらに、日本文化と他文化との比較研究を行うことにより、幅広い視点を獲得。また、教科の指導法を履修することにより、教科の指導の内容と方法について理解する。
	後期	3年次前期に引き続き、日本語学、日本文学、日本文化研究、漢文学に関する授業を履修することにより、それぞれの分野のより専門性の高い内容を理解する。さらに、自分の専門分野の演習を履修することにより、研究内容・方法等についての理解を深める。また、教科の指導法を履修することにより、教科の指導の内容と方法について理解すると共に、教育実習の準備を行う。
4年次	前期	卒業研究を履修することにより、自分の専門分野で習得した知識を統合的にまとめると共に、学習成果の振り返りを行う。また、教育実習に臨み、学校現場から授業方法、生徒指導等のあり方について学ぶ。
	後期	卒業研究を履修することにより、自分の専門分野の学びの総仕上げを行うと共に、学習内容についての再確認を行う。また、教職実践演習を履修することにより、教職科目に関する知識の統合的まとめを行う。

様式第7号ウ(教諭)

<人文学部人文学科>(認定課程:高一種免(地理歴史))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教師論	日本史概論ⅠA		スポーツⅠ	歴史学入門Ⅰ
			外国史概論ⅠA		English Communication A	地理学入門Ⅰ
					English Communication B	
					日本国憲法	
	後期	教育基礎論	地理学概論		データサイエンス入門	
		教育心理学	日本史概論ⅠB		スポーツⅡ	
			外国史概論ⅠB			
2年次	前期	教育の社会制度論	人文地理学			史料講読ⅠA
		中等教科教育法Ⅰ(社会・地理歴史)	自然地理学			
			地誌学Ⅰ			
			地理と情報			
			外国史概論ⅡA			
	後期	生徒・進路指導論	地誌学Ⅱ			歴史学入門Ⅱ
		中等教科教育法Ⅱ(社会・地理歴史)	外国史概論ⅡB			地理学入門Ⅱ
						史料講読ⅡA
						歴史学調査法
						地理学調査法
3年次	前期	特別支援教育基礎				地誌学特講
		教育課程論				地理学演習Ⅰ
	後期	教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む)				地理学特講
		教育相談				地理学野外演習Ⅰ
						地理学演習Ⅱ
	通年			介護等の体験(含事前事後指導)		
4年次	前期	特別活動・総合的な学習の時間の指導法		道徳教育の指導法		地理学演習Ⅲ
	後期	教職実践演習(幼・小・中・高)				地理学野外演習Ⅱ
						地理学演習Ⅳ
	通年	高等学校教育実習(事前事後)				
		高等学校教育実習				

様式第7号ウ

＜人文学部人文学科＞（認定課程：高一種免 地理歴史）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	人文学科での学びの基礎を学ぶと共に、「大学生活における学習計画・方法」等について理解する。レポートや論文を書くための基礎的知識を身につけながら、基礎教養科目、キャリア科目、語学科目、スポーツ科目を学習することにより、幅広い知見と柔軟な思考力を養っていく。専門分野においては、歴史学入門Iや地理学入門Iなどの歴史学と地理学に関する基礎知識を身につけながら、それぞれの分野の研究史を学ぶ。また、オリエンテーション等を通して、教職課程の授業や教員採用試験までの道筋を理解する。そうすることで教職についての過程を把握し、教職に求められる専門性と大学での学びとの関わりをいかに習得していくか、自ら計画できるようにする。
	後期	人文学科での学びの基礎を学ぶと共に、レポートや論文を書くための基礎知識に加え、文献検索方法を理解する。歴史学調査法や地理学調査法などの歴史学と地理学に関する方法論を学びながら、歴史学と地理学それぞれの分野の基礎を学ぶ。ボランティア活動等、教職につながる活動に積極的に参加することにより、教員になることに対する意識を高める。また、これからの時代に求められる教員の能力や新しい教育課題と教員の役割について検討し、教職に就くために必要なスキルを磨いていく。さらに、語学や情報機器の操作等のスキルを向上させ、今後の専門性の高い学びに繋げていく。
2年次	前期	歴史学と地理学に関する基本的な理解を各国の概論の授業を中心に学びつつ、法律学、経済学、社会学についても受講生が計画的に学び、広範な社会現象を社会科学的に捉える見方を修得する。歴史学と地理学に関しては、個別のテーマにおける見方や地域的特殊性や自然現象について理解し、歴史学と地理学それぞれの係争点を把握し、客観的かつ柔軟に物事を捉える視点を身につける。また、教職に関する実質的な知識を身につけることにより、教職課程に対する心構えを作るように心がける。
	後期	2年次前期に引き続き、歴史学と地理学に関する基本的な理解を各国の概論の授業を中心に学びつつ、社会学や宗教学についても受講生が計画的に学び、広範な社会現象を社会科学的に捉える見方を修得する。また、学校教育の意義を学び、学習指導要領の重要性とその位置づけを理解し、教育課程をとらえる理論的枠組みや教育内容を理解する。
3年次	前期	3年生からは史料講読と演習授業が始まり、歴史学と地理学に関してより専門的な学びを深めていくことになる。講義科目においてもジェンダー史や多文化社会論を学ぶことで、多様な視点から物事を考えていく。さらに、歴史学野外演習や地理学野外演習も始まり、具体的な地域へ赴きフィールドワークを行なっていく。また、教科の指導法を履修することにより、教科の指導の内容と方法について理解すると共に、介護等の体験により人間の尊厳に対する認識を深める。
	後期	3年次前期に引き続き、史料講読と演習授業が始まり、歴史学と地理学に関してより専門的な学びを深めていく。講義科目においても、都市と環境や世界遺産研究といったオムニバス授業を通して、それぞれの専門家から歴史学と地理学の両方の視点から具体的な都市や地域について学んでいく。また、引き続き専門分野の演習を履修することにより、研究内容・方法等についての理解を深めていく。さらに、教科の指導法を履修することにより、教科の指導の内容と方法について理解すると共に、教育実習の準備を行う。
4年次	前期	卒業研究を履修することにより、自分の専門分野で習得した知識を統合的にまとめると共に、学習成果の振り返りを行う。さらに、4年生向けの歴史学野外演習や地理学野外演習もあり、具体的な地域へ赴きフィールドワークを行なっていく。これは、卒業研究に関連した研究ができるという意味で、実践的な学びを獲得することができる。さらに教育実習に臨み、学校現場から授業方法、生徒指導等のあり方について学ぶ。
	後期	卒業研究を履修することにより、自分の専門分野の学びの総仕上げを行うと共に、学習内容についての再確認を行う。また、教職実践演習を履修することにより、教職科目に関する知識の統合的まとめを行う。

様式第7号ウ(教諭)

<経済情報学部経済情報学科>(認定課程:高一種免(公民))

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教師論	ミクロ経済学入門		スポーツⅠ	行動科学
			哲学概論		英語コミュニケーションⅠ	現代社会と福祉
					日本国憲法	経済の歴史Ⅰ
	後期	教育基礎論	マクロ経済学入門		データサイエンス入門	心理学
		教育心理学	法学(国際法を含む。)		スポーツⅡ	経済の歴史Ⅱ
					英語コミュニケーションⅡ	
2年次	前期	教育の社会制度論	倫理学概論			生活経済と情報
			民法Ⅰ			現代経済
			社会生活と心理A			行動経済学Ⅰ
	後期	生徒・進路指導論	政治学概論(国際政治を含む。)			行動経済学Ⅱ
			社会学概論			経済の現場から
			宗教学概論			労働経済学Ⅰ
			民法Ⅱ			
3年次	前期	特別支援教育基礎	国際経済学Ⅰ			財政学Ⅰ
		教育課程論	商法			労働経済学Ⅱ
		中等教科教育法Ⅲ(社会・公民)				地方財政論
	後期	教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む)	国際経済学Ⅱ			財政学Ⅱ
		教育相談	会社法			ミクロ経済学Ⅲ
		中等教科教育法Ⅳ(社会・公民)				マクロ経済学Ⅲ
	通年					
4年次	前期	特別活動・総合的な学習の時間の指導法				国際金融論
	後期	教職実践演習(幼・小・中・高)				
	通年	高等学校教育実習(事前事後)				
		高等学校教育実習				

様式第7号ウ

<経済情報学部経済情報学科> (認定課程：高一種免 公民)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	教科に関する専門的事項科目では「ミクロ経済学入門」「哲学概論」を通じて経済学、哲学の分野の基礎的な内容を履修する。またオリエンテーション等を通じて教職課程の授業について理解し、教育職員免許法施行規則第66条の6に基づく科目を履修する。加えて「教師論」を通じて、教職についての基礎理論を学び教職課程の心構えを作る。
	後期	教科に関する専門的事項科目では「マクロ経済学入門」「法学（国際法を含む。）」を通じて経済学、法律学の分野の基礎的な内容を履修する。また教育職員免許法施行規則第66条の6に基づく科目を前期に引き続き履修する。加えて「教育基礎論」「教育心理学」を通じて、教職についての基礎理論を学ぶ。
2 年次	前期	教科に関する専門的事項科目では「民法Ⅰ」「グローバル経済論」「倫理学概論」「社会生活と心理A」を通じて法律学、経済学、倫理学、心理学の分野の基礎的な内容を履修する。また「教育の社会制度論」を通じて、教育制度の基礎理論を学ぶ。
	後期	教科に関する専門的事項科目では「政治学概論（国際政治を含む。）」「民法Ⅱ」「社会学概論」「宗教学概論」「社会生活と心理B」を通じて政治学、法律学、社会学、宗教学、心理学の分野の基礎的な内容を履修する。また「生徒・進路指導論」を通じて、生徒指導、進路指導の基礎理論を学ぶ。
3 年次	前期	教科に関する専門的事項科目では「国際経済学Ⅰ」「商法」を通じて経済学、商学の分野のより専門性の高い内容を履修し、専門科目全般の視野を広める。また「特別支援教育基礎」「教育課程論」を通じて、教職の理解をさらに深める。加えて「中等教科教育法Ⅲ（社会・公民）」を通じて、指導の内容と方法について理解を深める。
	後期	教科に関する専門的事項科目では「国際経済学Ⅱ」「会社法」を通じて経済学の分野のより専門性の高い内容を履修し、専門科目の理解をさらに深める。また「教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）」「教育相談」を通じて、教職の理解をさらに深める。加えて「中等教科教育法Ⅳ（社会・公民）」を通じて、指導の内容と方法についてさらに理解を深め、教育実習の準備を行う。
4 年次	前期	専門演習や学科専門科目の履修を通じて、分野に関する知識と技術を総合的に習得する。また「特別活動・総合的な学習の時間の指導法」を通じて、教職の理解をさらに深める。加えて「高等学校教育実習(事前事後)」や「高等学校教育実習」により、実際の学校現場での授業を体験し中等教育における理解と実践力を身につける。
	後期	専門演習を通じて分野の総仕上げを行うとともに、教科に関する専門的事項科目で履修した内容を再確認し、教育現場に臨む準備をする。また、「教職実践演習（幼・小・中・高）」を通じて、教職履修の総仕上げを行う。